



2022年12月15日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ  
代表者名 代表取締役会長 矢吹 満  
(コード番号:8927 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員管理担当 安田 俊治  
(電話番号 03 - 5434 - 7653)

## 会社分割(吸収分割)による当社子会社間の事業承継契約締結 及び特定子会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社明豊プロパティーズ(以下、「分割会社」という。)から当社の完全子会社として新たに設立した、株式会社明豊エンジニアリング(以下、「承継会社」という。)に対して、工事請負関係事業を吸収分割(以下、「本会社分割」という。)の方法により、事業承継することを内容とする吸収分割契約書の締結を決議いたしましたので、下記の通りお知らせ致します。

本会社分割の効力発生については、2023年1月下旬に開催予定の分割会社及び承継会社双方の臨時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

なお本会社分割は、当社と100%出資関係にある連結子会社間での吸収分割であるため、開示内容を一部省略して記載しております。

また、本会社分割により、当該承継会社が特定子会社に該当することとなりますので(以下「本異動」という。)、下記の通りお知らせ致します。

### 記

#### 本会社分割

##### 1. 本会社分割の目的

当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており、1棟投資用不動産開発事業、不動産管理事業、不動産賃貸事業、総合建設請負事業を行っております。

当社グループの属する不動産・建設業界においては、人員不足や建設コストの高騰、少子高齢化・人口減少の進展に伴う賃貸住宅市場の縮小等により、厳しい経営環境が予測されております。

本会社分割により承継会社(株明豊エンジニアリング)に、当社より設計部門、分割会社(株明豊プロパティーズ)より施工部門の人材などの経営資源を集中させ、さらに優秀な技術社員を採用し、当社の主力商品である『MIJAS(ミハス)』、『EL FARO(エルファーロ)』シリーズの設計・施工を担わせます。

当社グループはグループ全体の企業価値向上のため、各事業の連携をより強めていくと同時に、グループ各社の事業に特化することで、用地仕入、企画から建設、販売、物件売却後の管理に加え仲介や賃貸募集、リノベーション提案など、グループで一貫したサービスを提供する体制を構築することを企図しております。

以上のように、グループ各社が独自に成長戦略を描き、事業基盤を強化・拡大していくため、各社の体制構築、権限と責任の明確化、意思決定の迅速化により経営のスピードを更に引き上げることで、グループ全体の成長を促進することが可能となることから、本会社分割を決定いたしました。

## 2. 本会社分割の要旨

### (1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日 (当社及び分割会社)	2022年12月15日
吸収分割契約締結日	2022年12月15日
吸収分割承認株主総会 (分割会社及び承継会社)	2023年1月31日まで(予定)
吸収分割予定日(効力発生日)	2023年2月1日(予定)

### (2) 本会社分割の方式

本会社分割は、(株)明豊プロパティーズを分割会社とし、対象事業を当社が100%出資する子会社である(株)明豊エンジニアリングを承継会社とする吸収分割です。

### (3) 本会社分割に係る割り当ての内容

承継会社は、本会社分割に際して、承継会社の普通株式15株を発行し、そのすべてを分割会社に対して割当交付します。分割会社は、本会社分割の効力発生日に、当該株式を、当社に対して剰余金として分配(現物分配)します。

### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約上の地位およびその他これらに付随する権利義務のうち吸収分割契約書において定めるものを分割会社より承継いたします。

### (7) 債務履行の見込み

本会社分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

## 3. 本会社分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	(株)明豊プロパティーズ	(株)明豊エンジニアリング
(2) 所在地	東京都目黒区目黒2丁目10番11号	東京都目黒区目黒2丁目10番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 太田 孝	代表取締役 太田 孝
(4) 事業内容	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理 損害保険代理業務、 建築工事の請負、設計及び施工 上記各号に附帯する一切の業務	建築工事の請負、設計及び施工 上記各号に附帯する一切の業務
(5) 資本金	3,320万円	5万円
(6) 設立年月日	1986年11月27日	2022年10月26日
(7) 決算期	7月31日	7月31日
(8) 大株主及び持株比率	当社100%	当社100%
(9) 発行済株式数	832株	5株

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
直近の事業年度	2022年7月期	直近の事業年度はありません
総資産	1,856,184千円	50千円
純資産	847,047千円	50千円
1株当たり純資産	1,038,047円	10,000円
売上高	2,784,233千円	-
営業利益	140,368千円	-
経常利益	139,013千円	-
当期純利益	93,036千円	-
1株当たり当期純利益	114,014円	-

承継会社は2022年10月26日に当社の完全子会社として設立しておりますが、2022年7月期に記載する財政状態及び経営成績はありません

#### 4. 本会社分割後の状況

本会社分割の当事会社の名称、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

#### 5. 分割する事業の概要

##### (1) 分割する事業の内容

設計監理に関する事業及び建築工事請負に関する事業

##### (2) 分割する事業の経営成績

未定(分割計画書において決定する予定です。)

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

未定(分割計画書において決定する予定です。)

#### 6. 本会社分割後の分割会社及び承継会社の状況

分割計画書において決定次第、お知らせいたします。

#### 7. 今後の見通し

本会社分割は、当社の連結子会社間の会社分割であるため、本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

#### 特定子会社の異動

##### 1. 本異動の理由

本会社分割の効力発生後、承継会社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当する見込みであり、承継会社は当社の特定子会社に該当する可能性があるためです。

##### 2. 本異動の年月日

2023年2月1日(予定)

以上